

分野別情報

第12回農薬専門調査会確認評価第二部会議事概要

日時:平成20年3月7日(金) 14:00~17:35

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

1)アセトクロール

・審議の結果、継続審議とされた。

2)トリルフルアニド

・審議の結果、0.036mg/kg/体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1)除草剤です。

2)殺菌剤です。

1)、2)は日本国内での登録はありません。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)